

令和4年4月

会員各位

(一社)大阪府トラック協会  
北大阪支部

## 支部会費の暫定値下げ終了について

(お知らせ)

令和2年7月から新型コロナウイルス感染症支援対策として会員の会費負担の軽減とともに支部行事の一部中止や縮小によるサービスの低下が予想されたため実施しておりました支部会費の約7割の暫定値下げにつきまして、令和4年3月をもちまして終了させていただきます。

つきましては、令和4年4月より通常通りの金額となりますのでお知らせ申し上げます。ご不明な点がございましたら事務局までご連絡ください。

記

1. 会費の額については、令和2年6月以前の会費である下記の金額とする。

### (1) 通常会費の額

#### ①貨物自動車運送事業者

平等割 (1会員1カ月当り)		<u>1500円</u> (450円※)
車両割		
普通車 (積載量4トン以上、けん引車含む)	1台1カ月当り	<u>140円</u> (40円※)
小型車 (積載量4トン未満)	1台1カ月当り	<u>70円</u> (20円※)
被けん引車 (トレーラー)	1台1カ月当り	<u>40円</u> (10円※)

#### ②自動車運送取扱事業者 (専業者に限る)

平等割 (1会員1カ月当り)		<u>1500円</u> (450円※)
取扱専業者割 (1会員1カ月当り)		<u>3000円</u> (900円※)

※ ( ) は令和2年7月～令和4年3月までの暫定値下げの会費の額

### (2) 実施時期

令和4年度1期分 (令和4年4月から) の請求から。

(3) 問い合わせ 電話番号 06-6968-6331 (北大阪支部)

以上